

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

北上川の源泉いわてまち「清流再生」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県岩手郡岩手町

3. 地域再生計画の区域

岩手県岩手郡岩手町の全域

4. 地域再生計画の目標

岩手町は岩手県の北部に位置し、北緯 40 度線を跨ぐ人口 17,034 人、世帯数 5,313 戸（平成 17 年 3 月 31 日現在）を擁する町で、町のほぼ中央を一級河川北上川、JR 東北新幹線および国道 4 号が縦貫しており、かつてより奥州街道の宿場町として栄えてきた。また北上川源泉の町として知られており、北上川をはじめとする各河川水質は良好で、ホタルなどの水生昆虫はもとより、イワナ、カジカなどの清水に住む淡水魚が生息し、水質環境基準も最も高い「AA：北上川」や「A：その他町内の一級河川」に区分されている。このような条件もあり、従来から水（河川）環境への住民の関心も高く、町では河川をはじめとする環境保全に努めてきたところである。

しかしながら生活水準の向上、産業や地域環境の近代化等に伴い、一部河川の水質は若干の悪化傾向にあり、当町南側にある北上川の水質観測地点（岩崎橋）において、近年環境基準値を上回るようになった。岩手町では生活排水の適正処理のため、平成 2 年度に公共下水道計画を策定、平成 7 年度に事業認可を取得し鋭意整備を進め、平成 14 年度に供用を開始した。

また、公共下水道の区域外を中心に合併浄化槽（個人設置型）による生活排水処理事業も行ってきた。

以上の汚水処理事業により現在（平成 16 年度末）における汚水処理人口普及率は、公共下水道が 15.5%、合併浄化槽が 11.2%、計 26.7%となっている。しかし、全国（約 8 割）と比較してもまだまだ低い普及率であり、北上川の水は岩手町の水道水源や農業用水に用いられている他、下流に位置する一部自治体の水道水源にもなっていることから、さらなる向上に努める必要がある。

一方、岩手町には現在「川の駅」「道の駅」「新幹線の駅」「街の駅」4 つの駅が岩手町の顔としてあるが、このうち川の駅では、町民に源泉の町の住民としての自覚を促すとともに、町のイメージ向上による交流人口の増加を目的とした「いわてまち川の駅『水も心も清らかな岩手町』実践事業」が行われている。

この事業と連携し、汚水処理施設の計画的な整備を推進することにより清流を保全し、また更に水質を向上させる。

これにより対外的には「北上川源泉のまち・清流のまち」としてのイメージ向上と、

その取り組みの町外への情報発信による交流人口の増加を図る。また対内的には、北上川の源泉としての岩手町の役割を再認識することによる住民の意識向上と、これにより町への誇り及び愛着心を持つことを促す。もって、これら対外的、対内的な取り組みの連携により地域の活性化を目指すものである。

(目標1) 汚水処理人口普及率を 24.6%から 34.5%に向上

(目標2) 岩崎橋における水質環境基準値(最新値 平成 15 年度 B O D = 1.0mg/L)を過去 10 年間で最も低い値(B O D = 0.8mg/L)まで改善

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

当町では汚水処理事業として、市街地において公共下水道事業、その他地区については浄化槽事業により整備している。

公共下水道に関しては平成 7 年度の着手以来、鋭意事業を進めてきており、平成 15 年 3 月には全体計画を見直し、また平成 15 年 6 月 19 日付で認可を変更し、現在の事業期間は平成 22 年 3 月 31 日を期限とし、事業認可区域は 164ha となっており、今後 5 年間で認可区域の全域を整備する。

一方、浄化槽事業については、個別設置型浄化槽事業を平成 3 年度より実施、今後も継続していくが、更に平成 19 年度からはこれに加えて、市町村設置型合併浄化槽事業を実施し、町民の事業種別(集合・個別)による制度、負担に対する公平性を確保する。

また、「いわてまち川の駅『水も心も清らかな岩手町』実践事業」として、平成 16 年 6 月の「川の駅」オープン後、平成 16・17 年度においては町内の小学校による「町内の水・川調査」を、平成 16 年度においては「カジカの里作り」(カジカの生育・卵孵化・稚魚放流など)の活動を行っており、更に今後、上記活動のほか「川に親しむイベント」及び「北上川・川環境フォーラム」などの活動を行う。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用した事業

事業箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。

【事業主体】

・いずれも岩手町

【施設の種類】

・公共下水道、浄化槽(市町村設置型、個人設置型)

【事業区域】

- | | |
|--------------|--|
| ・公共下水道 | 岩手町 新町地区、石神下地区、天神前地区、野原地区及び雪浦地区 |
| ・浄化槽(市町村設置型) | 集合処理地区を除く町内全域(市町村設置型での実施に住民の理解が得られた地域) |
| ・浄化槽(個人設置型) | 集合処理地区を除く町内全域(市町村設置型での実施) |

に住民の理解が得られなかった地域)

【事業期間】

- ・ 公共下水道 平成 17 年度 ~ 平成 21 年度
- ・ 浄化槽 (市町村設置型) 平成 19 年度 ~ 平成 21 年度
- ・ 浄化槽 (個人設置型) 平成 17 年度 ~ 平成 21 年度

【整備量】

- ・ 公共下水道 管 渠 : 75 ~ 200 約 L=7,000m
処理場 : 1 箇所 (O D 1 池増設)

- ・ 浄化槽 (市町村設置型)

平成 19 年度	7 人槽	60 基
平成 20 年度	7 人槽	60 基
平成 21 年度	7 人槽	60 基
合 計	7 人槽	180 基

- ・ 浄化槽 (個人設置型)

平成 17 年度	5 人槽	18 基
	7 人槽	21 基
	10 人槽	1 基
平成 18 年度	7 人槽	35 基
平成 19 年度	7 人槽	7 基
平成 20 年度	7 人槽	7 基
平成 21 年度	7 人槽	6 基
合 計	5 人槽	18 基
	7 人槽	76 基
	10 人槽	1 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 : 497 人

浄化槽 : 1,084 人

(個人設置型 364 人、市町村型 720 人)

【事業費】

- ・ 公共下水道 事業費 1,040,000 千円
(うち、交付金 535,000 千円)
- ・ 浄化槽 (市町村設置型) 事業費 195,300 千円
(うち、交付金 65,100 千円)
- ・ 浄化槽 (個人設置型) 事業費 40,263 千円
(うち、交付金 13,421 千円)

合 計

事業費 1,275,563 千円

(うち、交付金 613,521 千円)

5 - 3 その他の事業

いわてまち川の駅「水も心も清らかな岩手町」実践事業

事業内容： 小学校によるカジカの成育・観察等の「カジカの里作り」、町内全小学校による「町内の水・川調査」、川遊び体験などによる「川に親しむイベント」、 から までの成果発表等により源泉の町からの情報発信を行う「北上川・川環境フォーラム」。

6 . 計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後に、「4 . 地域再生計画の目標」に示す数値目標に照らし達成状況を評価・公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、岩手町污水处理実施計画、岩手町公共下水道全体計画および事業計画と比較し評価・検討を行う。

また、住民の声を反映させるため、町に挙げられた要望、住民説明会（公共下水道など）での意見、状況によってはアンケートを実施し、水環境に関する住民のニーズ把握に努めることとする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし